

☆安全運航における方針☆

- **【基本方針】**

- 行政の小型船舶不定期航路登録制度の安全運航規程により、より旅客の安全輸送を図ることを基本方針と致します。

- **【安全方針】**

- 海上運送法の要件に適合した安全マネジメント態勢を確立しています。
運航の安全実施にあたり、特に次の事項に留意し、海上運送法で規定する要件を満たす安全管理規程に沿って実施致します。

- ・ 関係法令及び自社規程の遵守と安全最優先の原則
- ・ 安全態勢の継続的改善
- ・ 安全重点施策の策定、定期的な達成状況の評価並びに見直し
- ・ 事故の原因調査、解析並びに再発防止、損害に於けます保険加入。

運航に関わる陸上員並びに、船長以下乗組員が基本方針を十分理解し、安全管理規程を遵守します。

- **【ご利用者様へのご協力のお願い】**

- ご利用して頂きます、ご遺族様等ご乗船に於けます注意事項並びに天候に於ける運航基準のご説明を致す事。